

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉政策課

法令名	難病の患者に対する医療等に関する法律			法令番号	平成 26 年法律第 50 号		
手続名	特定医療費(指定難病)の給付の決定			根拠条項	第 7 条第 1 項		
審査基準	<p>厚生労働省健康局長通知「特定医療費の支給認定について」（令和 4 年 5 月 20 日付け健発 0520 第 5 号）に基づいて審査する。</p> <p>○基準                  厚生労働省健康局長通知「指定難病に係る診断基準及び重症度分類等について」（令和 3 年 10 月 13 日付け健発 1013 第 3 号）</p>						
	受付機関	各保健福祉事務所	処理機関	健康福祉政策課	交付機関	各保健福祉事務所	標準処理期間 60 日 標準経由期間 10 日